

令和5年度 委員会行政視察実施報告書

(視察箇所ごとに作成)

| | | | | |
|------|------------------------|---------------|--------------|---------------|
| 委員会名 | 広報広聴委員会 | | | |
| 参加委員 | ◎齊藤加代美 村越深典 中村知義 | ○金沢広美 武田紗知 | 泉 弥生 石合祐太 | 飯島裕貴 松山賢太郎 |

◎委員長、○副委員長

1 上田市での課題と視察の目的

読みやすく、分かりやすい議会だより作成のため、令和5年8月にリニューアルした成田市議会だより「みんなのなりた」の編集方法、業者選定方法などについて視察するとともに、広報広聴機能のより一層の充実のため、成田市議会が取り組む議会報告会や高校生との意見交換会などについて視察を行った。

2 実施概要

| | | |
|-------------------------------|--|--------------------------------------|
| 実施日時 | 視察先 | 千葉県成田市 |
| 令和6年1月29日(月) 13時30分～15時00分 | 担当部局 | 広報広聴委員会 鬼澤雅弘委員長 眞野義行副委員長 議会事務局 |
| 視察事業名 | 広報広聴の取組について | |
| 報告内容 | <p>1 視察先の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成田市は、千葉県の北部中央に位置する中核都市。 ・面積213.84km²、人口131,148人(令和5年時点) <p>昭和29年、平成18年には、合併もおこなわれ人口約12万人の新生・成田市が誕生。現在は、人口約13万人を推移している。</p> <p>北に流れる利根川を隔てて茨城県と接し、西は県立自然公園に指定されている印旛沼、東は香取市と接している。</p> <p>市の西側には根木名川、東側には大須賀川が流れ、それらを取り囲むように広大な水田地帯や肥沃な北総台地の畑地帯が広がっている。</p> <p>2 視察先の特徴</p> <p>成田市は、水と緑の豊かな自然環境の中に「静」と「動」の二つの顔を持ち、「静」の顔は、年間数多くの参詣客を集める成田山。</p> <p>市の中心部である成田地区は1000年以上の歴史がある成田山新勝寺の門前町として栄え、毎年多くの参詣者でにぎわう。市内にはほかにも数多くの寺社が点在しており、豊かな水と緑に囲まれた伝統的な姿と国際的な姿が融和した都市である。</p> <p>「動」の顔は、日本の空の表玄関・成田国際空港。</p> | |

日本の一躍を担う空港として、名実ともに日本の空の表玄関となっている。

また、かつての田園都市成田市は信仰のまちとしての顔と、交通、経済、文化の様々な分野で国際交流の拠点として、国際交流都市の顔をもつまちへと大きく変貌している。

3 視察事項について

- ・ 成田市議会基本条例第8条第5項—広報広聴委員会の設置規定。
 広報部門：議会だより、ホームページ、SNS
 広聴部門：議会報告会、高校生との意見交換会

〈議会だより〉

- ・ 平成9年5月15日創刊
- ・ 毎年2月、5月、8月、11月の1日発行(年4回)
- ・ 発行部数：39,400部
- ・ 新聞折込、希望者へ郵送
- ・ 市内の各公共施設、郵便局、駅、学校、ショッピングモール、病院に設置。

※新聞折込は創刊当初から。

※「広報なりた」と共に、議会だよりも希望者へ郵送。

半年に一回、継続。約2,000部。

※表紙の写真は、議会事務局が取材をおこない撮影。

※年に数百部単位で、新聞読者が減る中で、公式ライン登録者数15,000人登録など、工夫を重ねている。

〈創刊～現在〉

1, 創刊—平成9年5月15日

- ・ タブロイド版
- ・ 縦書き
- ・ 右綴じ
- ・ 2色刷り

2, 第35号—平成17年5月1日

★A4版 ※タブロイド版から変更

- ・ 縦書き
- ・ 右綴じ
- ・ 2色刷り

3, 第58号—平成22年8月1日

- ・ A4版
- ★横書き
- ★左綴じ

・ 2色刷り

※縦書き・右綴じは新聞、横書き・左綴じは雑誌。
気軽に読んでもらうために、横書き・左綴じへ変更。

4, 第58号—平成22年8月1日

・ A4版

・ 横書き

・ 左綴じ

★フルカラー ※価格変わらず

★タイトル

〈予算〉(令和5年)

議会だより発行事業 6, 520, 000円

○委託(編集・印刷)

16ページ 20. 3円×39, 400部×1. 1×1回

16ページ 21. 9円×39, 400部×1. 1×3回(リニューアル後)

4ページ 4. 9円×35, 500部×1. 1×3回(臨時後)

○手数料

(郵送分封入作業) ※市内福祉施設に依頼

1円×2, 660部×1. 1×3回(臨時号含む)

※広報課の広報だよりに便乗し一緒に送付しているので、価格を抑えられる。(通常は、16円/1部: 郵送料—通信運搬費、封筒代など。)

〈基本レイアウト〉

一般質問を中心に、ほか定例会レイアウト、委員会審査レポート、議案と審議結果一覧、教えてうなりくん、お知らせ、編集後記、次回定例会の日程など。

〈編集にあたり・・・〉

○表紙

- ・ 読者が手に取りたくなるような写真を(人物、表情、動きなど)。
- ・ 市民の登場で、議会に親しみを持つきっかけに。

○ハイライト

- ・ 暮らしに身近な議案等をピックアップして、次ページ以降に誘導。

※市民の関心が高いものをトピックスにするなど、次のページを見たい!と繋がるような内容に。

○見やすく、わかりやすく！

- ・なるべくわかりやすい表現。
- ・全ページカラーでも、色を多用しない。

○教えてうなりくん

- ・議会のしくみを知り、議会を身近に感じてもらう。

〈原稿作成(一般質問)〉

タイトル:通告または発言の中から作成。

内容:粗原稿に、掲載したい質問と答弁をマーカーで示す。

文字量の目安は、質問と答弁をあわせ、粗原稿10～11行程度。

※写真を掲載する場合は、粗原稿7～8行程度。

※第1問と第2問以降から、2つの質問と答弁を抽出し掲載することも可能。

その他の質問

タイトル:通告または発言の中から、3点まで掲載。

最大16文字×2行×3問で、行数が少ない場合は、本文の字数を増やすことが可能。

写真:質問に関する写真(その他の質問の関係写真でもよい)を掲載

するので、データで事務局まで提出。

自分で撮影した写真がない場合であっても、業者にフリー写真のストックがあれば使うことも可能。

※バランスよく、なるべく統一するために、基本は大きさを決め統一している。

〈質問・報告原稿〉

- ・一般質問の原稿は、議員が抽出作業を行い、事務局において作成編集、執行部への確認を行う。
- ・委員会報告の原稿は、事務局において作成編集、初校時に各正副委員長へ内容の確認を行う。

〈写真〉

- ・一般質問の顔写真は、事務局が当日撮影。
- ・一般質問の内容に関する写真は、議員が用意。
- ・それ以外の写真は、事務局が用意。
- ・フリー素材は使用可だが、イラストは原則的に使用しない。

〈事業者の選定〉

○公募型プロポーザル

市議会の情報を市民の視点に立ち、分かりやすく表現し、幅広い

年齢層が興味を持つことができる議会だよりを発行するに当たり、編集、印刷製本、指定場所への納品、新聞折込を行う業者を選定する。

○事業名称

「成田市議会だより」発行業務委託

○事業内容

- ・議会だよりの編集、デザイン、DTP データを作成し、印刷製本の上、議会事務局及び指定場所に納品する。
- ・新聞折込による市民への配布を行う。

○契約金額

1部単価での契約で、発行ごとの請求に基づき支払う。

〈令和5年2月～3月 公募型プロポーザルの実施〉

○契約期間 令和5年6月1日から令和8年5月31日

(長期継続契約)

※令和5年4月に改選があったため、令和4年12月補正予算において債務負担行為を設定(本来は4月～5月に実施)。

○主な要件

- ・窓口となる担当者を選任し、編集スタッフは経験豊かな専門家を起用すること。
- ・紙面の質を向上させるため、編集スタッフによるアドバイスや写真撮影技術の指導などを積極的に行うこと。
- ・委託業務には、デザイン・レイアウト・イラスト・グラフ・表・ロゴの作成も含まれる。

○プレゼン

- ・広報広聴委員(+事務局長)が審査員となり、審査を実施。

〈特色〉

○電子ブック

スマートフォンやタブレットなどのデジタル機器で読むことができる書籍。操作性の良さや閲覧のしやすさなど、多くのメリットがあり、広く普及しつつある。

○メリット

- ①操作性が良く、さまざまな世代に受け入れやすい
- ②他のコンテンツやメディアに広がる
- ③いつでも、どこでも、スマートフォンやタブレットで読める
- ④ログ解析ができるため、読者の閲覧傾向や好みなどがわかる

※閲覧数：113号50件、一般質問が多い。

少ないページでも、30件。平均30～40件。

※声の広報として、障がい福祉課が担当。ボランティアとして市の広報や議会だよりの音訳作業にご協力いただいているため、音訳作業自体の予算は計上していない。備品等は、障がい福祉課。

○AR(拡張現実)

スマートフォンのアプリを起動して、議会だよりの表紙にかざすとスマートフォンの中で動画が再生される(静止画のみ)。

成田市議会だよりにては、「成人式」などでAR機能を使用している。

成人式のAR動画は数多く再生され、成田市の未来を担う若者が議会だよりを読み、議会への関心を持ってもらう1つのきっかけとなっている。

※リニューアル後は、原則としてAR動画を毎号導入している。

※2020～2023年の4か年でYouTubeも合わせ再生回数は、400～500件。

〈議会中継〉

○本会議

- ・インターネット ライブ中継、録画中継
- ・ケーブルテレビ ライブ中継

○委員会

- ・インターネット ライブ中継
- ・ケーブルテレビ ライブ中継

※市民に見やすいライブ放送にするよう心がけている。

○経過

平成19年6月～11月 議場改修について検討・協議

平成19年11月 方針・実施時期の決定

平成20年6月定例会 本会議 中継開始

平成22年6月定例会 委員会 中継開始

平成28年6月定例会 スマートフォン・タブレット用の映像配信開始

令和2年12月定例会 議会システム・音響設備等更新工事

〈議会報告会〉

「成田市議会基本条例」平成27年4月1日施行

第7条(議会報告会)

議会は、議会で行われた議案等の審議の経過及び結果について市民に報告するとともに、市政全般に関する諸課題について情報及び意見の

交換を行うために、議会報告会を開催するものとする。

※常任特別委員会報告と、あらかじめ決めたテーマをもとにした意見交換(フリーディスカッション)。

例：防災・子育て

11月上旬：午前午後の二部制

※広報は、議員が成田駅、公津の杜駅、市役所でチラシ配布も行っている。市のHP、各議員のSNSなど。

※申し込み：対面は電話多く、ZOOMはWebフォーム多い。

※オンラインは対面が難しい人も参加できる。

託児サービスを行うなど、参加しやすくしている。

○平成30年度11月3日(土)

- ・10:00~12:00 場所:もりんぴあこうず
参加人数:22名
議員:1班 15名
- ・14:00~16:00 場所:成田市役所
参加人数:19名
議員:2班 14名

○令和元年度11月8日(金)

- ・10:00~12:00 場所:成田市役所
参加人数:33名
議員:1班 14名
- ・18:30~20:30 場所:成田市役所
参加人数:30名
議員:2班 15名

○令和4年度11月3日(木)

- ・10:00~12:30 場所:成田市役所・オンライン
参加人数:21名(内オンライン9名)
議員:1班 15名
- ・18:00~20:30 場所:成田市役所・オンライン
参加人数:11名(内オンライン7名)
議員:2班 14名

○令和5年度11月7日(火)

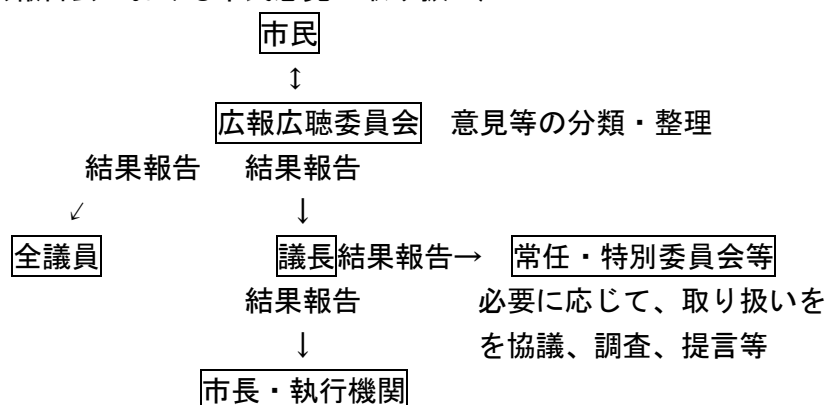
- ・10:00~12:00 場所:成田市役所
参加人数:13名
議員:1班 14名
- ・18:00~20:00 場所:オンライン

参加人数：13名
議員：2班 15名

※ZOOMだと意見を出しづらいため、令和5年から対面とオンラインに分けた。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度及び令和3年度は書面にて実施

〈議会報告会における市民意見の取り扱い〉



※意見等の分類について、取り扱いルールを定めている。

委員会ごとの分類は行わず、内容で分類を行う。

委員会では所管事務調査などを行い、市長へ文章で提出など。

市民の意見に対し、各議員が一般質問を行うことも可とする。

〈高校生との意見交換会〉

○目的

18歳に選挙権が引き下げられ、政治や選挙が身近なものとなった高校生に、最も身近な政治の学校である、市議会に関心を持ってもらうようにしたい。あわせて、議会側が高校生の意見を聞く機会を作り出す。

○参加者

- ・ 高校生 ①市内5校(県立4校、私立1校)から各5名～6名
②市外の高校に通学している市内在住の高校生(令和元年度より)
- ・ 議会 全議員

○開催日

- ・ 平成29年3月27日(月) 14:00～16:00
参加人数:12名
- ・ 平成30年3月26日(月) 14:00～16:00
参加人数:26名

・平成31年3月25日(月) 14:00~16:00

参加人数:24名

・令和5年3月27日(月) 14:00~16:00

参加人数:27名

※新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度から令和3年度は未開催

※夏休みは大会など、部活動の練習も多く、調整しづらいため3月に実施している。

○内容・タイムスケジュール・会場

- ・13:45 場所:全員協議会室 生徒集合、オリエンテーション
- ・14:00 場所:議場 開催挨拶(議長)、自己紹介(高校生)
- ・14:30 場所:議場 議会認識度チェック(○×クイズ)
- ・14:30 議会棟見学(議長室、会派控室、図書室等)
- ・14:50 場所:委員会室等 フリーディスカッション
- ・16:10 場所: " 閉会挨拶

※議会認識度チェックはアイスブレイクの意味合いも大きい。リラックスしてもらうため。

○事前準備関係

- ・広報広聴委員が各学校へ訪問 ※委員10名
 - ・開催をおしらせ
 - ・生徒の派遣を依頼
- ・各学校へ開催通知とともに事前アンケートの回答を依頼
 - ・アンケート内容
 - 市議会、市議会委員に対するイメージ
 - 市の政策で関心がある内容
 - 市に望む政策や施設
- ・事前アンケートの確認。グループ分け、役割分担等の調整
※盛り上げるために事前に参加者アンケートを実施

○参加高校生の意見

- ・成田駅前には若者が集まる場所にして欲しいという意見が多い
- ・公民館、図書館、自習室を充実して欲しい。
- ・国際都市と言うが、感じない。
- ・集まる場所にはなっているが、時間を過ごす場所になっていない

| | |
|---|---|
| | <p>※とても率直な意見が多く、若者の意見をしっかりと受け止め取り上げていく必要性を感じている。とても参考になる。</p> <p>○参加高校生からの感想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議会に関心を持つようになった。 ・自分たちの意見を議員に伝えることができうれしかった。 ・議員は堅苦しいイメージがあったが、実際に会ってみるとイメージが違った。 <p>○教員からの感想</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の意見が実現したこともあり、また、意見交換ができ参考になったなど、前向きな意見があり、主権者教育の一環として捉えている。 <p>※学校から議会へ行くのが良いという意見があり、生徒会中心で来て頂いている。教員、教頭がまとめることも多いかと思うが、他の方からの意見も欲しいと任意の上でお願いをして、幅広い意見を取り入れるようにしている。</p> <p>※ポスターにスマホをかざし、議会へ意見を出せるようにした。学校の考え方もあるので、お任せしている。</p> |
| <p>考 察</p> <p>(まとめ:市政に活かせると思われる事項等)</p> | <p>議会だよりの表紙は、市民の登場で議会に親しみを持つきっかけにする、議会報告会、高校生との意見交換会など、市民が主人公になるための工夫が多い。</p> <p>公募型プロポーザルは、自治会配布が難しい中で、1つの方法として検討したいが、財源確保の課題を考えなくてはならない。しかし、市内の各公共施設、郵便局、駅、学校、ショッピングモール、病院に設置するなど、各所との連携は必要である。</p> <p>広報紙と共に、議会だよりの希望者へ郵送するなど一緒に送付しているので、予算を抑えつつも(通常は、16円/1部:郵送料—通信運搬費、封筒代など。)情報の届かない人を出さないための工夫がいい、上田市でも工夫したい。</p> <p>また、年に数百部単位で新聞読者が減る中で、市の公式ラインに議会情報も合わせた発信をし登録者が15,000人となっている。電子ブックでは障がい者の利用も含め、ARなど、親しみやすさ手軽さもあり、各世代や多様性ある広報を視野に、時代のニーズをしっかりと捉えつつ、工夫を重ねた広報をしている。</p> <p>高校生との意見交換会では、率直な意見も多く、これからの市政・議会に大切である。また主権者教育としての必要性も教員から感想として出されている。継続していることも重要な点で、双方の意識の変化にも繋がり、市政への必要な提言となると考える。</p> <p>また次世代への広報広聴に力を入れることは、主権者教育はもちろん、</p> |

議員のなり手が不足する中で、議会への関心を持ってもらうことにも繋がると感じる。

以上、先進的な取組を上田市でも生かしていきたい。



令和5年度 委員会行政視察実施報告書

(視察箇所ごとに作成)

| | | | | |
|------|------------------------|---------------|--------------|---------------|
| 委員会名 | 広報広聴委員会 | | | |
| 参加委員 | ◎齊藤加代美 村越深典 中村知義 | ○金沢広美 武田紗知 | 泉 弥生 石合祐太 | 飯島裕貴 松山賢太郎 |

◎委員長、○副委員長

1 上田市での課題と視察の目的

上田市議会では、令和4年度の議会報告会から、with コロナに適応したインターネット配信の番組形式とし、いつでもだれでも視聴可能とする録画によるオンライン配信を始めた。課題は、再生回数が今年度は7本のコンテンツに対して25回程度と、視聴者が少ないことである。より広く多くの市民に視聴していただくために、コンテンツ制作方法を学び、次回以降の動画制作に活かすことを目的に視察を行った。

2 実施概要

| | | |
|-------------------------------|--|-----------|
| 実施日時 | 視察先 | 神奈川県茅ヶ崎市 |
| 令和6年1月30日(火) 10時00分～11時30分 | 担当部局 | 茅ヶ崎市議会事務局 |
| 視察事業名 | 茅ヶ崎市議会公式 YouTube チャンネルについて | |
| 報告内容 | <p>1 視察先の概要 人口約242,000人、面積35.7平方キロメートルの茅ヶ崎市は、湘南エリアの中心に位置する約6キロメートル四方のコンパクトな街。四季を通じて気候が温暖で、明治から昭和初期にかけては、湘南の別荘地、保養地といわれた。東京駅までは54分、横浜駅までは27分と抜群の交通アクセスで首都圏のベッドタウンになっている。</p> <p>2 視察先の特徴 茅ヶ崎市議会では、議会に関わる情報や活動などを紹介する動画を投稿・公開し、広く市民に市議会の取り組みを周知するため、令和3年4月に「茅ヶ崎市議会 YouTube チャンネル」を開設した。 現在、チャンネル登録者は186人。視聴数は、300回を超える。 予算、決算の審査、報告の時期に合わせて5月と11月の年2回配信を行っている。</p> <p>3 視察事項について ◇YouTube チャンネル運用方針を規定 目的・発信内容・投稿時間・利用方法・知的財産権・個人情報・免責事項・留意事項等</p> | |

◇チャンネル開設経緯

新型コロナウイルス感染症防止対策の観点から、ワールドカフェ方式での議会報告会、意見交換会については中止をしており、広報広聴委員会において、そのほかの方法で開催できるか検討を行った。

〈他自治体の状況〉

多くの自治体が中止または延期という立場を取っている。

議会公式 YouTube チャンネルを設定している議会は、それを活用してライブ配信や録画映像による議会報告を行っている。

また、一部では、zoom などのオンライン会議アプリを活用した議会報告会・意見交換会を実施している議会もある。

◇議会報告会及び意見交換会について

平成23年4月に議会基本条例が施行。条文中で議会報告会を開催することを規定している。

議会は、議会活動について市民に説明等を行うために議会報告会を開催するとともに、市民の意見を議会活動に反映することができるよう、市民との意見交換の機会を設けるものとする。

◇基本的な運用の流れ

① 広報広聴委員会で、「YouTube チャンネルに掲載してはどうか」と意見が出た場合は、委員会で合意形成が行われる。

② 広報公長委員会の各委員が所属会派のメンバーに情報を共有する。

③ 広報広聴委員会から議長に報告。

④ 影響のない案件：議長の許可を得て YouTube チャンネルに掲載
・各派代表者会議

① 影響が少なく、すでに掲載している場合は報告

② 影響が大きく掲載の可否を図る場合は協議

◇実施要領→毎回制作する

(例：令和5年10月配信分)

1、実施方法

茅ヶ崎市議会 YouTube チャンネルに映像を投稿し、市議会ホームページ上にて行う。また市議会 Facebook にもリンクを掲載する。

2、配信期間

議長挨拶は令和5年8月末をめぐり、決算特別委員会での令和4年度決算の主な審査内容については、令和5年10月末をめぐりに配置する。

配信開始前に、配信について議長から全議員に通知を行う。

3、動画撮影の流れ

1) 事前に決定した報告内容について、議事堂内などで撮影する。

2) 撮影した映像を加工、編集し、報告者及び広報広聴委員会会正・副委員長と確認。

3) 配信期間に合わせて、報告内容ごとに映像を投稿。

4、報告内容・報告者

1) 議長挨拶→議長

2) 決算特別委員会での令和4年度決算の主な審査内容→決算特別委員

| | |
|--|---|
| | <p>会で選任</p> <p>5、原稿作成及び資料作成</p> <p>1)原稿作成者および資料作成者 映像による配信であるため、全体で5分以内に収まるように留意されている。 議長挨拶、審査内容は議会事務局が案を作成し、議長、決算特別委員会正・副委員長が確認。</p> <p>2)公開 映像投稿に合わせて、それぞれの原稿(報告内容)および資料を市議会ホームページで公開</p> <p>6、議会報告会での対応 議会報告会は議会として実施するものであることを共通認識とする。</p> <p>7、アンケート→次回以降の撮影に活かしていく</p> <p>1)実施方法:市議会ホームページのアンケートフォームにより実施 2)実施期間は、議会報告会動画の各投稿から1か月間 (約2件/動画ほどの意見が来る)</p> <p>8、議会報告会終了後の流れ 実施したアンケートの集計結果を議長から全議員に通知するとともに、市議会ホームページに掲載する。</p> <p>9、ポスター、チラシ 特に作成はしない。ただし、意見交換会の開催にあたりポスター、チラシを作成する場合は、周知のための広告を掲載することを検討する。</p> <p>◇どのような内容をアップしているか 予算・決算の審議内容、政策討議および議長挨拶など</p> <p>◇具体的な禁止事項について規定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他者の人権を侵害する恐れのある内容を含む場合 ・議会を含む他者になりすまして投稿が行われた場合 ・茅ヶ崎市、利用者または第三者の著作権、商標権、肖像権その他の知的財産を侵害し、または侵害する恐れのある内容を含む場合 ・本人の承諾なく個人情報を開示し、または漏洩するなど、個人のプライバシーを侵害し、または侵害する恐れのある内容を含む場合 etc... <p>◇企画、撮影、編集</p> <p>○YouTube の企画内容について 予算、決算などテーマについては広報広聴委員会で決定。 企画、シチュエーション、出演者は、議員が全て決定する。</p> <p>Ex)テーマ:決算 決算特別委員会を設置しているので、決算特別委員会の委員と協議を行う。大まかな方針を議員が決定し、議会事務局でコンテなどを作成し撮影に臨む。</p> <p>○YouTube の撮影 議員が確認したコンテをもとに、議会事務局が撮影を行う。</p> <p>○YouTube の編集</p> |
|--|---|

| | |
|---|---|
| | <p>動画編集スキルがある議会事務局職員が POWER DVD を使用して編集。 →撮影対象となった議員に編集後の内容について確認してもらう。(編集過失、修正などがあれば、その内容をもとに再度編集) →議長に報告をし、YouTube に動画をアップする。</p> <p>◇コンテについて→動画毎に作成 時間、セリフ(字幕)、シチュエーション、出席議員を記載</p> <p>◇今後の課題</p> <p>1)視聴者数をどのように伸ばしていくか 2)内容の線引きについて 内容について動画の視聴者数を伸ばすために、ある程度目を引く内容にする必要がある。ただし、市議会として動画投稿を行っているため、あまりにも砕けた内容だと市民からの苦情にも繋がる可能性もある。</p> <p>3)編集技術の向上 高度な編集技術などを要するため、事務局内でも研修などが必要。</p> <p>4)議員と事務局の役割分担 議員と事務局の役割分担が不明確なため、しっかりと情報共有が必要。</p> |
| <p>考 察</p> <p>(まとめ:市政に活かせると思われる事項等)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・動画のサムネイル画像は、一目で何についての内容が分かるだけでなく、クリックしたくなる画像をオリジナルに制作されていた。 ・動画は、非常にテンポよく制作されていて、テロップや字幕、場面展開が、丁寧かつセンス良く作られている。報告内容に関わるユニークなクイズも盛り込まれていて、内容のクオリティが高い。 <p>上田市では、現在、委員会ごとに報告の1つの手段として、動画配信を行っているが、より市民の身近な話題である予算・決算についての動画を茅ヶ崎市議会のようなユニークさを含ませながら制作できるか検討をしていきたい。</p> <p>どんなにいい動画を撮影しても、見てもらわないことには意味がないので、いかに多くの方に見ていただくかをPDCAで実践しながら検証していきたい。</p> <p>動画のクオリティを上げるために、編集スキルの習得と継承のサイクル確立も念頭に、今後取り組んでいく。</p> <div data-bbox="501 1608 986 1966" data-label="Image"> </div> |

※視察先の写真、資料等がある場合は添付のこと